

納税証明書交付請求書

令和3年 4月 1日

千葉県 ○○県税事務所長  
自動車税事務所長 様

交付請求する事務所名を記入してください。

次のとおり証明を受けたいので請求します。

納税者等	住所 (所在地)	千葉県千葉市中央区市場町1-1			収入証紙貼付欄
	フリガナ	カブシキガイシャ チバケン			
	氏名 (名称)	株式会社 千葉県			
	代表者の 氏名	千葉 太郎	電話 番号	(日中連絡のつく電話番号) 043-223-0000	

- 1 本人及び法人の代表者以外が手続きを行う場合、委任状等の、権限を有することを証する書類が必要になります。
- 2 納付から2週間以内(市町村で納付した場合は2カ月以内)に交付請求をする場合は、領収証書(原本)を提示してください。
- 3 申告納付・納入から2週間以内に交付請求をする場合は、申告書の写し及び領収証書(原本)を提示してください。
- 4 代理人が行政書士の場合は、職印の押印が必要です。

来 窓 口 に 方 (代理人等)	住所	(上記と同じ場合は記入不要です。) 千葉県千葉市中央区○○11-22-33			
	フリガナ	チバ イチロウ △△ △△		電話 番号	(日中連絡のつく電話番号) 043-223-△△△△
	氏名	○○税理士事務所 税理士 千葉一郎 補助者 △△ △△			

使用 目的	1 金融機関への提出(資金借入等)	2 入札参加資格審査申請	3 自動車の名義変更・所有権解除・抹消登録等
	4 建設業許可申請(新規・更新)・変更届・事業年度終了届の提出	5 酒類販売業免許申請	6 公益法人認定申請
	7 その他の目的	使用目的に丸を付けてください	
※該当するものに○を付けてください。(複数の目的で請求する場合は、目的ごとに別に請求してください。)			

証明 事項	県税 こと	通	
	税 (多)	【県税事務所窓口で請求する場合】 ・税理士等の補助者や事務員が請求する場合は、 「本人確認書類」と「補助者又は事務員であることの証明書」 (補助者証等) が必要です ・納税者から税理士等への委任状が必要です	通
		【郵送で請求する場合】 ・納税者から税理士等への委任状が必要です ・税理士等であることを証する書類の写しが必要です ・税理士等の住所または所在地へ返送されます	通
		滞 こ	通
	※上記以外の送付先へ返送を希望される場合は請求先の県税事務所へ 別途お問合せください。		通

【処理欄】

発行 通数				カ・通) き) 先住所)
----------	--	--	--	--------------------

交付 番号	所長		起案者	起案	
				決裁	
				施行	

# 収入証紙貼付欄

委任状を別途ご用意いただいている  
場合は、委任状欄への記入は不要です。

## 委任状

(委任者本人がすべて御記入下さい。)

令和3年 4月 1日

### 1 代理人

住所  
(所在地)

千葉県千葉市中央区〇〇11-22-33

氏名

〇〇税理士事務所 税理士 千葉 一郎

私は、上記の者を代理人と定め、納税証明書の交付請求及び受領に関する権限を委任します。

### 2 委任者

住所  
(所在地)

千葉県千葉市中央区市場町1-1

氏名  
(名称及び  
代表者氏名)

株式会社 千葉県 代表取締役 千葉 太郎

委任の事実を電話で確認させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。